



議会だより

令和 3 年 11 月 1 日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下 35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

横浜町の先人の足跡をたどる語り部会



(令和 3 年 10 月 14 日 (木) 撮影)

● 第 3 回定例町議会 審議した主な内容 P 2 ~

● 令和 2 年度町の家計簿中身を公開 P 4 ~

● 令和 2 年度決算審査特別委員会 P 6 ~

● 一般質問 4 人登壇 P 7 ~

令和3年 第3回定例町議会

9月定例会は、9月3日(金)から9月9日(木)までの7日間の会期日程で慎重審議し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日、町長より提案理由の説明があり、報告4件、条例4件、過疎地域持続的発展計画1件、人事案2件、補正予算5件、決算認定6件、合計22案件を慎重審査し、特別委員会で、令和2年度一般会計歳入歳出決算を原案のとおり可決、認定しました。

一般質問では4名が登壇し、通学路等の安全対策について、町内会・自治会の加入促進について、保育施設における土曜日保育について、電源立地対策における電気料金の還元についてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した議案と議決の結果

◎対物事故に係る損害賠償の額の決定について

令和3年2月9日に発生した対物事故に係る損害補償について、賠償額が決定し和解したので、専決処分したものの報告。

◎株式会社よこはまロマン創社の経営状況の報告について

令和2年度の売上高は8,623万9千円で前年度比4,891万4千円、36.2%減となっております。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、横浜町の財政健全化判断比率の報告をするもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回っております。

(詳細は5ページに掲載)

◎横浜町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例

「公職選挙法」の改正に伴い、横浜町議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営を条例で定める。

◎横浜町過疎地域持続的発展計画について

国において、「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月31日で失効となり、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、横浜町過疎地域持続的発展計画を策定するにあたり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき提案するものです。

◎横浜町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24

条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の制定に伴い、横浜町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例として定める。

◎横浜町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例

横浜町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例は、平成33年3月31日限りで、その効力を失う事から本条例を廃止。

◎横浜町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

横浜町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正。



◎横浜町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて

任期

令和3年10月1日から
令和7年9月30日まで

教育委員

森川 敦子 氏
(中畑)

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期

令和4年1月1日から
令和6年12月31日まで

人権擁護委員

〈再任〉
若佐 昭男 氏
(三保野)

〈新任〉
杉山 昌志 氏
(上イタヤノ木)

《令和3年度 補正予算》

◆一般会計

歳入歳出それぞれ1億662万円を追加し、予算総額を36億9,298万4千円とする。

歳入(主なもの)

- ・普通交付税 2億4,806万円の増
- ・財政調整基金繰入金 2億265万円の増
- ・公共施設等維持修繕基金繰入金 2,090万円の減

歳出(主なもの)

- ・財政調整基金 3,859万3千円の増
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 500万円の増
- ・道路維持改良費 3,710万円の増

◆特別会計

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ107万3千円を減額し、予算総額を6億2,263万7千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ9,808万8千円を追加し、予算総額を7億9,936万5千円とする。

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ179万8千円を追加し、予算総額を5,746万7千円とする。

◎百目木地区農業集落排水事業特別会計

予算額の変更はなく、財源の付け替えであり、歳入の一般会計繰入金を減額し、下水道事業債を増額。

◆専決処分

令和3年8月12日付け

8月9日から10日にかけて温帯低気圧通過に伴う大雨被害による補正予算。

歳入 財政調整基金繰入金 4,000万円増額

歳出 災害復旧費 4,000万円

町の家計簿 中身を公開 令和2年度の決算を報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標を開示します。

令和2年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

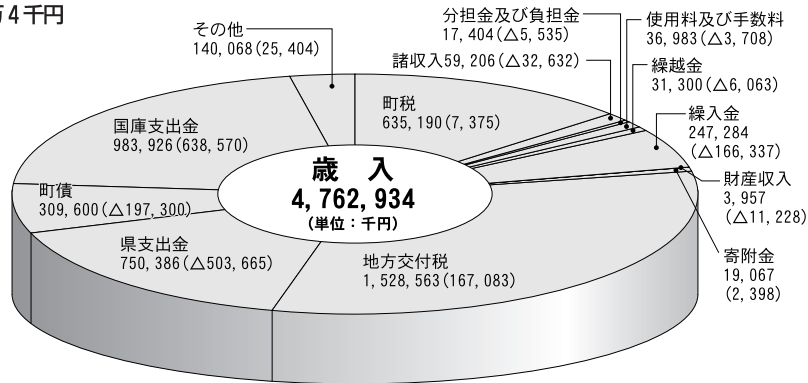
歳入決算額は47億6,293万4千円

歳出決算額は46億7,159万4千円

差し引き（黒字会計）9,134万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が66万6千円で、実質収支額は9,067万4千円となり、このうち4,537万4千円を財政調整基金繰入金とし、残りの4,530万円を翌年度一般財源として繰越ししています。

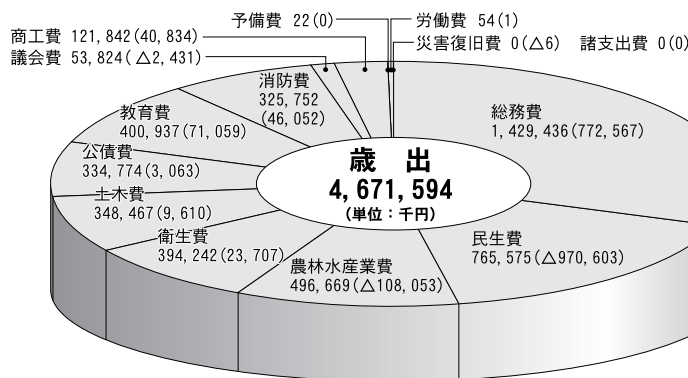
歳入 47億6,293万4千円(前年度比 8,563万8千円減)

■ 自主財源 22.0% 10億5,022万円
■ 依存財源 78.0% 37億1,271万4千円



※円グラフ数値の()内は前年度との差

歳出 46億7,159万4千円(前年度比 1億1,419万9千円減)



※円グラフ数値の()内は前年度との差

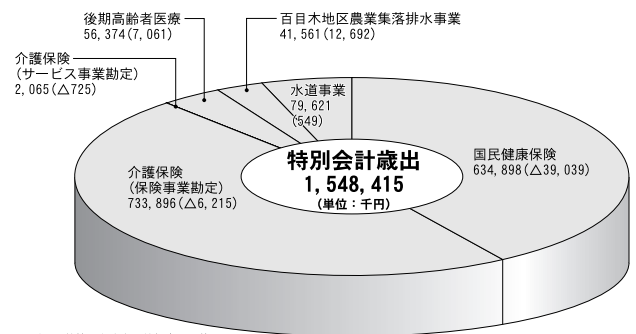
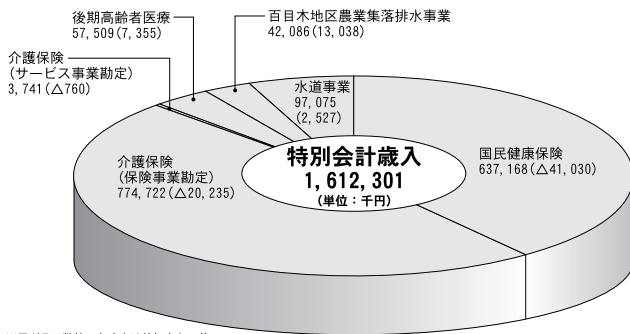
大きい要因は

- 歳入では ●電源立地地域対策交付金の皆減による県支出金の減
●特別定額給付事業費補助金の皆増による国庫支出金の増
- 歳出では ●児童福祉費～保健・児童センター建設工事費の皆減
●総務費～特別定額給付金の皆増

特別会計

歳入 16億1,230万1千円(前年度比3,910万5千円減)

歳出 15億4,841万5千円(前年度比2,567万7千円減)



※円グラフ数値の()内は前年度との差

※円グラフ数値の()内は前年度との差

特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：千円)

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	百目木地区 農業集落排水事業	水道事業
歳入	637,168	778,463	57,509	42,086	97,075
歳出	634,898	735,961	56,374	41,561	79,621
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	2,270	42,502	1,135	525	17,454

国民健康保険特別会計

実質収支227万円のうち
117万円を基金に繰り入れ
110万円を翌年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支4,250万2千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支113万4千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支52万5千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

利益剰余金は1,723万7千円となり、
法定積立金の100万円を差し引いた
残りの1,623万7千円が翌年度への繰り越し



町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	6.1 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

※実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は—(なし)で記載

- ①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率⑥資金不足比率とも—%で発生しておりません。
③実質公債費率6.1%で早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

- ①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を標準財政規模で示したもの
②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
③すべての会計を対象として、標準財政規模の対する負債(借入金)の割合
④額を標準財政規模で除したもの
⑤標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の場合

令和2年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	

* 資金不足が無い場合は—(なし)で記載
3事業とも資金不足比率が—(なし)のため健全経営となります。

- ⑥町財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債(借入金)残高の割合

※横浜町の標準財政規模は21億6,269万8千円です。

令和2年度6会計決算を認定

決算審査意見書

鳥山明夫
代表監査委員



令和2年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。未収金については、年々改善の努力は見られますが財源確保のため一般会計、国保会計、水道会計、それぞれの特別会計ともに全職員一丸となって徴収促進に努めるよう希望します。又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会



委員長 澤谷松大

9月議会に提案された令和2年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置、7日～8日の2日間、会計管理者及びそれぞれの担当部署から説明を受け慎重審査をいたしました。その結果一部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。



【主な質疑】

問 消費者行政相談の相談件数は。

答 令和2年度は12件です。

問 町税キャッシュレス収納の利用状況は。

答 コンビニ納付、電子アプリ各種順調に進んでおり、コンビニ納付が全体の20%、電子アプリは1%となっております。

問 滞納していて保険証が手元がない、保険証の窓口の留置き件数は。

答 短期では17世帯、窓口留め置きが35世帯となっております。

問 がんばる団体助成事業の令和2年度の対象団体は。

答 令和2年度は3団体に助成しています。

問 介護認定を受けている349人の内訳は。

答 要支援1が28名、要支援2が42名、要介護1が77名、介護2が66名、介護3が45名、介護5が

48名となっております。

問 菜の花環境変化対応方策業務委託料の相手方は。

答 令和2年度でアンケートと町の農業振興、なたねの栽培についての内容把握を行い、令和3年度で評価分析計画を策定するための土台作りということ、本年度に最終的な業務委託が終了します。

問 農地中間管理事業と人・農地問題解決加速化支援事業について、借り手の人数と面積、農家の状況について。

答 令和2年度で22ヘクタール、出し手が32名、借り手が12名となっております。今後人から人の借り手、出し手の調整もそうですが、一つの耕作面積を出来るだけ大きくしながら効率的な農作業を進めていけるような土地の貸借を進めていきたいと思っております。

問 鳥獣被害対策実施隊について、令和2年度の

活動実績は。
答 令和2年度は、熊の被害が2件、日撃が3件、たぬきの被害が1件ありました。

また、源氏ヶ浦で稚貝が食い荒らされることがあり、鴨の駆除で30羽、9月～10月にかけてツキノワグマの駆除に出勤しております。
なお、出勤回数につきましては、1回につき1,500円で、隊員は現在8名です。

問 使用していない大豆田小学校、有畑小学校の今後の予定は。

答 有畑小学校体育館は今年解体設計を行っており、来年解体予定です。大豆田小学校については、校舎・屋体両方来年以降解体予定です。有畑校舎・旧二中については倉庫として利用しています。

一般質問



菊地 英史 議員

質問1 通学路の安全対策について

今年の6月28日、千葉県八街市にて登下校中の児童の列にトラックが突っ込み、男女5人が死傷する痛ましい事件が発生しました。横浜町では日頃より、警察と連携して交通安全対策に取り組んでいただいているところではありますが、児童生徒の命を守るために、更なる対策を求め以下の項目について伺いします。

①吹越地区にあるスクールバスのバス停について、横断歩道の整備や信号機の設置を検討して

はどうか。

②横浜中学校前の信号機からトレーニングセンターまでの道路について、歩道の整備を検討する考えはないか。

③本町地区の児童に関して、冬期間は本町地区の児童生徒についてもスクールバスの送迎を行うてはどうか。

④小学校低学年の乗車するスクールバスへ添乗の職員を配置する考えはないか。

⑤横浜小学校正門から左に抜ける道路について、側溝に蓋をすることを検討してはどうか。

⑥ここにセンター出入口の見通しが非常に悪いいため、何らかの改善策を検討してはどうか。

答弁(教育長)

通学路の危険箇所の点検と解消に向けた協議や情報交換を行い、通学路の安全確保に今後も継続して取り組む

①当該バス停は、昨年、県の原子力モニタリングポスト拡張に伴い、現在

の場所へ急遽移転した経緯がございます。これに伴い、現在の場所での安全対策につきまして、

昨年から継続して野辺地警察署、道路管理者である上北地域県民局、総務課、吹越町内会の立会いのもと協議を行っており、年内に横断歩道の設置、横断歩道前後への安全帯としてのポールの設置、横断歩道前に標識の設置、スクールバス停周辺の路側帯及び外側線の塗り直しが行われる予定です。また、信号機の設置についても、早急の対応は難しいと思われ

ます。②当該道路の安全対策については、警察署より、柵の設置をすることにより危険な要因が増えることが心配されることと、町駐在所が通学時間帯等に交通安全パトロールを行う事で対応することとなっております。

③スクールバスの運行については、町では小学校2キロ、中学校6キロとして対応しております。このことから、現状

での本町地区は対象範囲以外となりますのでご理解をお願いいたします。

④今後においても、児童への交通安全の指導を繰り返して行っていたきながら、PTAや町民の皆さんにも協力をお願いしながら、今まで通り添乗がない状態で対応していきたいと考えております。

⑤路線全体ではありませんが、学校敷地である学校北側の駐車場の範囲において側溝への蓋の設置を行い、対応しておりますのでご理解願います。

⑥議員ご指摘のとおり、出入口の見通しがあまりよくない状況もありますので、カーブミラーの設置も含めた改善策等により、安全確保を図りたいと考えております。

また、横浜町通学路安全推進協議会に毎年、通学路の危険箇所の点検と解消に向けた協議や情報交換を行い、通学路の安全確保に取り組んでおります。

質問2

熱中症予防対策について

今年7月後半から8月中旬にかけて記録的な猛暑に見舞われました。青森県においても、「熱中症警戒アラート」が7回発表されておりました。そこで、熱中症予防対策について伺います。

①特に高齢者や子どもが熱中症を発症する可能性が高いと思われるが、熱中症予防啓発について戸別訪問などは行われているのか。

②役場庁舎内において、来庁者からも庁舎内が暑いとの指摘を受けており、また、コロナウイルスの予防のためマスクの着用が求められ、職員においても適正なる体調管理、熱中症予防のためにも、庁舎内へのエアコンの設置を検討してはどうか。

答弁(町長)

財政状況を踏まえながら工
ア〇ン設置等について検討
する

①まず、熱中症予防啓発
発についてですが、戸別
訪問は実施しておりますが、
さんが、現状に応じた熱中
症予防について、機会を
捉えて普及啓発を継続し
ていくこととしておりま
す。

②役場庁舎は今年で46
年経過しております。冷
房、空調設備の導入につ
いてですが、現状、電子
機器の増加により電力消
費量が増加しており、電
力供給問題の根本的な解
決のためキュービクルの
新設が必要であり、県内
市町村の現状を踏まえま
すと多額の工費が必要
と思われる。

町民の皆様には庁舎内
が暑いとの指摘、不快
な思いをさせていること
に対して大変心苦しく
思っております。

財政状況を踏まえなが
ら、設置等について検討
し、町役場として町民の
皆様に快適にご利用いた

だけるよう努めてまいり
ます。

一般質問



北館 英輝 議員

質問1 町内会・自治会の加入促 進について

近年核家族化、独居老
人、共働き世帯の増加や
生活様式の変化、少子高
齢化などにより地域の繋
がり希薄化し、町内会、
自治会などの活動への参
加者が減少している地域
も増えていきます。それ
に伴い地域での犯罪や災
害、ごみ問題等地域が抱
える課題に対する人々の
不安が大きくなっていま
す。同じ地域に住んでい
る者同士が仲良く助け合
い、共同意識を高めるた
めに町内会、自治会、町

内会長に対する支援や研
修会等が必要ではないか
と考えますが、町長は今
後自治会、町内会への加
入促進策をお考えか伺い
ます。

答弁(町長)

町内会の必要性や役割を
説明しやすいようにマニ
アル作成等を検討してい
ます。

町では現在、町内会長
に対する具体的な支援や
研修会等は行っておりま
せんが、今後、各町内会
が町内会への加入促進を
働きかける際に、町内会
の必要性や役割を説明し
やすいように、町内会加
入促進活動のマニュアル
やリーフレットの作成等
について検討を進めてい
きたいと考えておりま
す。

質問2

町内会の再編について

町内会は任意の団体で
ございますが、その役割
の重要性が見直しをされ
るべきと思います。行政
がすべての住民の状況を

把握できるわけではない
ため、町内会のネット
ワークがしっかりと把握
できる場合には速やかに把握
できます。しかし、現在
町内会が高齢化が進行し
ております。ここはある
程度の町内会の再編支援
ということが必要ではな
いかと思いますが、町長
の考えを伺います。

答弁(町長)

町内会が負担にならない
ような再編が進められる
よう、町としても支援し
たい

町内会は任意団体であ
り、町内会の再編につ
いては、地域の実情に応じ
て柔軟に対応しておりま
す。

横浜町においても、高
齢化等による人手不足に
より、運営に支障をきた
す状態になりかねない町
内会もあるため、今後、
必要に応じて、町内会に
ある不安等が解消され、
お互いの町内会が負担に
ならないような再編が進
められるよう、町として
も支援してまいります。

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1 保育施設における土曜日 保育問題について

町内で最多の幼児を受
け入れている保育施設に
おいて「土曜日保育」と
言われる問題が発生しま
した。これは、保護者の
勤務が休みの時は、保育
施設の利用を控えてほし
いという趣旨のもので
すが、このことについては、
だいたい保護者側と口論に
なった模様です。そこで
町長に伺います。

①この問題について
は、話し合いがなかなか
まとまらず、保護者側で
行政の方に入ってほしい
と相談したようですが、
その時どのような対応がな

されたのでしょうか。

②そもその問題とは何なのか。公立保育施設跡地での保育施設運営支援など、更なる支援策を考えなければならぬと思います。どの様にお考えでしょうか。

答弁(町長)

土曜日保育受入の再確認であり、保育園からの要望があった場合は必要に応じて対応していきたい。

①令和2年10月に土曜日保育受入れについての苦情があり、役場担当者が県からの指導を受け、保育施設に確認し、土曜日保育受入れについて保護者に通知するようお願いしております。

また、令和3年にも同じような苦情があったため、役場担当課と保育施設の園長・保育士数名で、土曜日保育受入れについての再確認をしております。

②保育施設側では以前から、保育士の土曜日の休暇取得が困難であった状況もあり、保護者等に對して仕事が休みの時

は、お子さんと一緒に過ごしていただけるようお願いしていましたが、保育施設側と一部の保護者との認識の食い違いがあったのが原因と考えられます。

さらに、保育施設側から支援等の要望がありましたら、検討の上、予算の状況を踏まえながら対応してまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いします。

一般質問



沖津 正博 議員

質問1

電源立地対策における電気料金の還元を求める

現在町は電源立地対策交付金により本年度で約

1.7億円の交付を受けています。昨年度決算で財政調整基金約10.5億円、その他基金約16.4億円となり基金総額は約27億円となり、借金(地方債)は37.4億円になっています。また、法律に基づき財政指標も健全良好な状況が続いています。

財政の健全性が続く中で、町民においては既得していた「電気料還元金(原子力立地給付金)」を求める声が根強くあります。

そこで伺いますが、還元するために現状サービスを後退させずに給付金を事業がどこまでできるか、財源をどうするか、具体的な検討が必要と思えますが考えを伺います。

答弁(町長)

当面は現状のとおり事業に充当していく

原子力発電施設等周辺地域交付金相当分につきましては、平成18年度より全額を町で実施する事業に充当しており、消防活動推進事業や子ども医

療費助成事業、英語指導助手招致事業等の地域活性化事業や、公共施設の維持運営や修繕のための基金造成に充当しております。

また、昨年から長期化しているコロナウイルス感染症による経済への影響により、今後も町民への生活支援等の経済対策事業を実施しなければならぬ事態が想定される場所があります。

このようなことから、電源立地対策交付金について、当面は現状のとおり町事業に充当してまいりたいと考えており、給付金事業の実施については、今後の社会情勢を踏まえつつ検討してまいります。

質問2

消防団の減少と団員不足対策を求める

町民の生命と財産を守る消防団員が全国的にも減少している中で、当町においても分団がなくなるとの事例が発生しております。異常災害が続出して

いる一方、少子高齢化と人口減少が進む中で今後が心配されます。消防団の現状と処遇改善を含めた団員不足対策と総合的な機能充実策を伺います。

答弁(町長)

消防団員の処遇改善や、研修の実施による技術向上などの機能充実を検討する

現在の消防団員定数は155人としており、令和3年9月1日現在の消防団員数は134人と20人以上下回っているのが現状です。

横浜町では、広報での募集活動や、町内会への加入促進などの募集を行っております。今後は、消防団員の処遇改善や、研修の実施による技術向上などの機能充実を検討してまいります。

発議

○発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書 (可決)

○発議第6号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書 (可決)

提出者：橋本 円議員
賛成者：澤谷松大議員、大澤弘悦議員

旧町民交流センター視察

令和3年から、雲雀平及び吹越地区周辺で建設予定の「横浜町風力発電事業」の着工における現場事務所としての他、再生可能エネルギーの取り組みを行う関連企業等が利用している旧町民交流センター（旧南部小学校）の視察をしました。

現在は、施設の一部を町民交流室として開放しており、地域防災計画での指定避難所、家畜伝染病発生時の施設としても利用しています。



《議員活動報告》

8月20日 (金)

* 全員協議会

・ 横浜町過疎地域持続的

発展計画について

・ 旧町民交流センター視察

8月23日 (月)

* 産業民生常任委員会

8月24日 (火)

* 総務教育常任委員会

8月27日 (金)

* 議会運営委員会

(第3回定例町議会)

10月19日 (火)

* 広報編集委員会



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。
9月定例会の傍聴者は8人でした。
みなさんの傍聴をお待ちしております。
(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430-431